

幼稚園3歳児保育 「利用したい」半数超 市の子育てニーズ調査

子育て中の保護者を対象に赤穂市が実施した「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」の結果速報値が、このほどまとまり、市が今年度から試行している幼稚園3歳児保育について就学前児童の保護者の53・4％が利用を希望していることがわかった。

調査は小学1～5年生の子どものいる1518世帯、就学前児童がいる1037世帯を対象に今年1月から2月にかけて実施。小学1～4年生（回収率95・2％）、就学前児童800件（回収率77・1％）から回答を得た。

「幼稚園における3歳児保育の利用を希望するか」の問いに53・4％が「はい」と回答。「いいえ」の41・4％を上回った。

「子育てについて不安や負担を感じているか」の質問で、小学生保護者の8・2％、就学前児童保護者の10・6％が「いつも感じ

る」と回答。「ときどき感じる」と答えた世帯を合算すると6割を超え、不安や負担の理由として▽子どもの教育やいじめ▽子どもの健康や発達▽仕事と子育ての両立▽子育てにかかる経済的負担が多かった。

一日頃、子どもをみてもらえる親族・知人は、4％が「いない」と回答。5年前の前回調査より1・6ポイント増加した。

この一年間に子どもの病気やケガで「父親または母親が休んで対応した」と回答した世帯を対照に「病児保育を利用したかったか」と尋ねた設問では「できれば利用したかった」（小学生21・3％、就学前43・2％）よりも、思わなかった（小学生76・9％、就学前56・4％）と答えた世帯が多く、「利用したい」と思わなかった理由（複数回答として）▽病児・

病児を他人にみてもらうのは不安▽親が仕事を休んで対応する▽利用料がわからないなどが目立った。

赤穂市は子育てしやすい環境にあると思うか」の問いには、▽そう思う（小学生19・0％、就学前24・0％）▽どちらかと思う（56・9％、54・4％）▽どちらでもない（7・9％、6・8％）▽思わない（3・4％、4・5％）となり、4人に3人は肯定的に受け止めていることがわかった。

調査結果について市は「精査した上で市ホームページで公開し、2019年度に策定する『第二期子ども子育て支援事業計画』へ反映させたい」（子育て健康課）としている。



赤穂市立幼稚園で、3歳児保育の練習をしている子どもたち。

赤穂市の人事異動 観光監を新設

赤穂市は4月1日付け発令の人事異動を30日発表し、観光振興による交流人口の拡大を一層推進するため、部長級の「観光監」を新たに設置。市長公室に政策担当部長を配置し、産業廃棄物最終処分場建設反対赤穂市民の会の担当窓口とする。

市は、「人口減少問題や少子高齢化対策など市政の重点施策をはじめ新たな課題にも着実に取り組むため、部長職への若手職員の積極登用による組織の活性化を図り、子育て支援等直面する多様な行政課題に柔軟かつ積極的に対応するための執行体制の整備を図った」としている。

異動総数は前年度より52人多い295人。課長級以上と退職者（3月31日付け）は次のとおり。○は昇任、○は昇格。

【部長職】
▽会計管理者兼会計長 尾崎順一
▽建設経済部長 古津 建設経済部長
▽観光監 尾崎順一
▽建設経済部長 古津和也▽市長公室長（総務部人事課長・参事）
○平野秀夫 総務部長（総務部財政課長・参事）
○岸本慎一 地域活性化推進担当部長（上下水道部長・参事）
○山田裕之 建設部長（建設経済部長・参事）
○明石一成 市民部長（市民病院総務課長・参事）
○尾崎浩司 消防部長（消防本部総務課長・参事）
○井上靖久 市民病院院長（市民病院院長・参事）
○正木洋志 市民部長（建設経済部長・参事）
○坂本良下 建設経済部長（建設経済部長・参事）
○丸尾誠 建設経済部長（建設経済部長・参事）
○末井善生 市長公室政策担当課長（市長公室企画課長・参事）

桜の季節恒例 サロンの演奏会

桜の季節恒例のサロンコンサート「第28回花びらに寄る思い」が4月7日（日）、加里屋の赤穂市立民俗館で開かれた。

ソプラノ歌手の小川真澄さん、赤穂演奏会協会の代表、農神町が協賛した。

料館で行われる。ソプラノ歌手の小川真澄さん、赤穂演奏会協会の代表、農神町が協賛した。

赤穂市立民俗館 の歴史を振り返る

記念碑は石組の土台の上に玉垣に囲まれ、建ち、高さ275センチ、有年中学校の正門から北へ50メートルにある。「駐蹕（ちゅうれい）」とは「天子が行幸の途中で車を止めること」の意味で、明治天皇が明治18年（1885）8月の山陽道巡幸の途中、元本陣の柳原邸邸で休んだと伝えられ、栄誉を後世に伝えたこと、大正13年（1924）12月に邸宅跡に建立された。ちよと天

平成30年度 優良従業員表彰

赤穂市立民俗館で、平成30年度優良従業員表彰式が行われた。表彰されたのは、赤穂市立民俗館の職員ら。

表彰されたのは、赤穂市立民俗館の職員ら。

赤穂市立民俗館 の歴史を振り返る

記念碑は石組の土台の上に玉垣に囲まれ、建ち、高さ275センチ、有年中学校の正門から北へ50メートルにある。「駐蹕（ちゅうれい）」とは「天子が行幸の途中で車を止めること」の意味で、明治天皇が明治18年（1885）8月の山陽道巡幸の途中、元本陣の柳原邸邸で休んだと伝えられ、栄誉を後世に伝えたこと、大正13年（1924）12月に邸宅跡に建立された。ちよと天

赤穂市立民俗館 の歴史を振り返る

記念碑は石組の土台の上に玉垣に囲まれ、建ち、高さ275センチ、有年中学校の正門から北へ50メートルにある。「駐蹕（ちゅうれい）」とは「天子が行幸の途中で車を止めること」の意味で、明治天皇が明治18年（1885）8月の山陽道巡幸の途中、元本陣の柳原邸邸で休んだと伝えられ、栄誉を後世に伝えたこと、大正13年（1924）12月に邸宅跡に建立された。ちよと天

赤穂市立民俗館 の歴史を振り返る

記念碑は石組の土台の上に玉垣に囲まれ、建ち、高さ275センチ、有年中学校の正門から北へ50メートルにある。「駐蹕（ちゅうれい）」とは「天子が行幸の途中で車を止めること」の意味で、明治天皇が明治18年（1885）8月の山陽道巡幸の途中、元本陣の柳原邸邸で休んだと伝えられ、栄誉を後世に伝えたこと、大正13年（1924）12月に邸宅跡に建立された。ちよと天

赤穂市立民俗館 の歴史を振り返る

記念碑は石組の土台の上に玉垣に囲まれ、建ち、高さ275センチ、有年中学校の正門から北へ50メートルにある。「駐蹕（ちゅうれい）」とは「天子が行幸の途中で車を止めること」の意味で、明治天皇が明治18年（1885）8月の山陽道巡幸の途中、元本陣の柳原邸邸で休んだと伝えられ、栄誉を後世に伝えたこと、大正13年（1924）12月に邸宅跡に建立された。ちよと天

赤穂市立民俗館 の歴史を振り返る

記念碑は石組の土台の上に玉垣に囲まれ、建ち、高さ275センチ、有年中学校の正門から北へ50メートルにある。「駐蹕（ちゅうれい）」とは「天子が行幸の途中で車を止めること」の意味で、明治天皇が明治18年（1885）8月の山陽道巡幸の途中、元本陣の柳原邸邸で休んだと伝えられ、栄誉を後世に伝えたこと、大正13年（1924）12月に邸宅跡に建立された。ちよと天

赤穂市立民俗館 の歴史を振り返る

記念碑は石組の土台の上に玉垣に囲まれ、建ち、高さ275センチ、有年中学校の正門から北へ50メートルにある。「駐蹕（ちゅうれい）」とは「天子が行幸の途中で車を止めること」の意味で、明治天皇が明治18年（1885）8月の山陽道巡幸の途中、元本陣の柳原邸邸で休んだと伝えられ、栄誉を後世に伝えたこと、大正13年（1924）12月に邸宅跡に建立された。ちよと天

赤穂市立民俗館 の歴史を振り返る

記念碑は石組の土台の上に玉垣に囲まれ、建ち、高さ275センチ、有年中学校の正門から北へ50メートルにある。「駐蹕（ちゅうれい）」とは「天子が行幸の途中で車を止めること」の意味で、明治天皇が明治18年（1885）8月の山陽道巡幸の途中、元本陣の柳原邸邸で休んだと伝えられ、栄誉を後世に伝えたこと、大正13年（1924）12月に邸宅跡に建立された。ちよと天

赤穂市立民俗館 の歴史を振り返る

記念碑は石組の土台の上に玉垣に囲まれ、建ち、高さ275センチ、有年中学校の正門から北へ50メートルにある。「駐蹕（ちゅうれい）」とは「天子が行幸の途中で車を止めること」の意味で、明治天皇が明治18年（1885）8月の山陽道巡幸の途中、元本陣の柳原邸邸で休んだと伝えられ、栄誉を後世に伝えたこと、大正13年（1924）12月に邸宅跡に建立された。ちよと天

赤穂市立民俗館 の歴史を振り返る

記念碑は石組の土台の上に玉垣に囲まれ、建ち、高さ275センチ、有年中学校の正門から北へ50メートルにある。「駐蹕（ちゅうれい）」とは「天子が行幸の途中で車を止めること」の意味で、明治天皇が明治18年（1885）8月の山陽道巡幸の途中、元本陣の柳原邸邸で休んだと伝えられ、栄誉を後世に伝えたこと、大正13年（1924）12月に邸宅跡に建立された。ちよと天

赤穂市立民俗館 の歴史を振り返る

記念碑は石組の土台の上に玉垣に囲まれ、建ち、高さ275センチ、有年中学校の正門から北へ50メートルにある。「駐蹕（ちゅうれい）」とは「天子が行幸の途中で車を止めること」の意味で、明治天皇が明治18年（1885）8月の山陽道巡幸の途中、元本陣の柳原邸邸で休んだと伝えられ、栄誉を後世に伝えたこと、大正13年（1924）12月に邸宅跡に建立された。ちよと天

赤穂市立民俗館 の歴史を振り返る

記念碑は石組の土台の上に玉垣に囲まれ、建ち、高さ275センチ、有年中学校の正門から北へ50メートルにある。「駐蹕（ちゅうれい）」とは「天子が行幸の途中で車を止めること」の意味で、明治天皇が明治18年（1885）8月の山陽道巡幸の途中、元本陣の柳原邸邸で休んだと伝えられ、栄誉を後世に伝えたこと、大正13年（1924）12月に邸宅跡に建立された。ちよと天

赤穂市立民俗館 の歴史を振り返る

記念碑は石組の土台の上に玉垣に囲まれ、建ち、高さ275センチ、有年中学校の正門から北へ50メートルにある。「駐蹕（ちゅうれい）」とは「天子が行幸の途中で車を止めること」の意味で、明治天皇が明治18年（1885）8月の山陽道巡幸の途中、元本陣の柳原邸邸で休んだと伝えられ、栄誉を後世に伝えたこと、大正13年（1924）12月に邸宅跡に建立された。ちよと天

赤穂市立民俗館 の歴史を振り返る

記念碑は石組の土台の上に玉垣に囲まれ、建ち、高さ275センチ、有年中学校の正門から北へ50メートルにある。「駐蹕（ちゅうれい）」とは「天子が行幸の途中で車を止めること」の意味で、明治天皇が明治18年（1885）8月の山陽道巡幸の途中、元本陣の柳原邸邸で休んだと伝えられ、栄誉を後世に伝えたこと、大正13年（1924）12月に邸宅跡に建立された。ちよと天

赤穂市立民俗館 の歴史を振り返る

記念碑は石組の土台の上に玉垣に囲まれ、建ち、高さ275センチ、有年中学校の正門から北へ50メートルにある。「駐蹕（ちゅうれい）」とは「天子が行幸の途中で車を止めること」の意味で、明治天皇が明治18年（1885）8月の山陽道巡幸の途中、元本陣の柳原邸邸で休んだと伝えられ、栄誉を後世に伝えたこと、大正13年（1924）12月に邸宅跡に建立された。ちよと天

赤穂市立民俗館 の歴史を振り返る

記念碑は石組の土台の上に玉垣に囲まれ、建ち、高さ275センチ、有年中学校の正門から北へ50メートルにある。「駐蹕（ちゅうれい）」とは「天子が行幸の途中で車を止めること」の意味で、明治天皇が明治18年（1885）8月の山陽道巡幸の途中、元本陣の柳原邸邸で休んだと伝えられ、栄誉を後世に伝えたこと、大正13年（1924）12月に邸宅跡に建立された。ちよと天

赤穂市立民俗館 の歴史を振り返る

記念碑は石組の土台の上に玉垣に囲まれ、建ち、高さ275センチ、有年中学校の正門から北へ50メートルにある。「駐蹕（ちゅうれい）」とは「天子が行幸の途中で車を止めること」の意味で、明治天皇が明治18年（1885）8月の山陽道巡幸の途中、元本陣の柳原邸邸で休んだと伝えられ、栄誉を後世に伝えたこと、大正13年（1924）12月に邸宅跡に建立された。ちよと天

赤穂市立民俗館 の歴史を振り返る

記念碑は石組の土台の上に玉垣に囲まれ、建ち、高さ275センチ、有年中学校の正門から北へ50メートルにある。「駐蹕（ちゅうれい）」とは「天子が行幸の途中で車を止めること」の意味で、明治天皇が明治18年（1885）8月の山陽道巡幸の途中、元本陣の柳原邸邸で休んだと伝えられ、栄誉を後世に伝えたこと、大正13年（1924）12月に邸宅跡に建立された。ちよと天

赤穂市立民俗館 の歴史を振り返る

記念碑は石組の土台の上に玉垣に囲まれ、建ち、高さ275センチ、有年中学校の正門から北へ50メートルにある。「駐蹕（ちゅうれい）」とは「天子が行幸の途中で車を止めること」の意味で、明治天皇が明治18年（1885）8月の山陽道巡幸の途中、元本陣の柳原邸邸で休んだと伝えられ、栄誉を後世に伝えたこと、大正13年（1924）12月に邸宅跡に建立された。ちよと天

赤穂市立民俗館 の歴史を振り返る

記念碑は石組の土台の上に玉垣に囲まれ、建ち、高さ275センチ、有年中学校の正門から北へ50メートルにある。「駐蹕（ちゅうれい）」とは「天子が行幸の途中で車を止めること」の意味で、明治天皇が明治18年（1885）8月の山陽道巡幸の途中、元本陣の柳原邸邸で休んだと伝えられ、栄誉を後世に伝えたこと、大正13年（1924）12月に邸宅跡に建立された。ちよと天

